

メルマガに登録し情報を

本市はメールマガジン「いきいき前橋」を発行しています。行政情報やイベントの紹介など盛りだくさん。市民からの投稿コーナーもあります。ぜひ、ご登録ください。  
 発行日＝毎月5日、20日（発行日が土曜・祝日の場合は前日、日曜の場合は翌日）  
 内容＝市政、イベント情報など  
 申し込み＝本市ホームページにアクセスし、メールアドレスを登録（携帯・PHSは除く）  
 ○…問い合わせは市政発信課☎898-6642へ。

消防

大地震を想定し  
合同演習を実施

9月9日「救急の日」を前に、大地震により多数の負傷者が発生した想定で合同演習を実施。なお、見学をする人はJA前橋市ライオンセンター駐車場を利用してください。  
 日時＝8月28日(木)午後1時45分～2時45分  
 会場＝第七中学校  
 ○：問い合わせは消防本部南消防署☎267-0119へ。

自主防災のために  
ビデオなど貸し出し

宝くじ助成事業を受け、防災ビデオや映像機器などを購入。8月より自主防災会育成の機材として貸し出し

住基ネット機器  
更新のため休止

8月25日(月)は住基ネット機器の更新作業のため、住基カードの交付や公的個人認証サービス（電子証明書）の受付ができません。ご注意ください。  
 ○：問い合わせは市民課☎898-6106へ。

児童

児童文化センター  
2224-2548

□読み聞かせなど  
 日時＝①8月30日(土)午後2時②9月6日(土)午後1時③9月6日(土)午後2時④9月7日(日)午後1時10分  
 内容＝①②は読み聞かせ③は紙芝居④は英語の読み聞かせ  
 □図画作品展  
 期間＝9月4日(木)～9月28日(日)  
 対象校＝城南小・桃瀬小・駒形小・新田小・二中・東中・附属中・まえばし幼稚園

農林業

ボランティアを募集  
昭和の森での草刈り

昭和の森は、昭和26年に本県で第

農地の他目的使用は  
必ず除外の申し出を

農用地区域内の農地を、住宅や店舗、露天駐車場などに使用する場合は、初めに農用地区域からの「除外」をしなくてはなりません。次に農地法に基づく転用許可や都市計画法に基づく開発許可などが必要で、除外を希望する農地の所有者は申し出



災害に強いまちづくりに

高齢者

米寿を迎えた人へ  
祝賀会を開催します

敬老の日を前に、長寿を祝う米寿祝賀会を開催。また、節目を迎えた高齢者へ祝い金を贈ります。  
 □米寿祝賀会  
 米寿（88歳・大正9年4月2日～10年4月1日生まれ）を迎えた人を招待して「米寿祝賀会」を開きます。なお、付き添いは1人までです。  
 日時＝9月1日(月)午前10時  
 会場＝商工会議所  
 □敬老祝金  
 80歳や90歳など、節目の年齢を迎えた高齢者へ、敬老の日前後に行政自治委員を通じて「敬老祝金」を贈

福祉

一人親家庭を対象  
就職支援セミナー

キャリアアップのための資格や、面接の受け方などについて学ぶ就職支援セミナーを開催。ハローワークの求人状況説明も行います。  
 日時＝9月10日(水)午後1時～4時  
 会場＝総合福祉会館（日吉町二丁目）  
 対象＝母子・父子家庭の保護者、50人（抽選）

ホームヘルパー  
研修の参加者募集

訪問介護員フォローアップ研修を開催。実践的な実技演習を行います。  
 日時＝9月13日(土)午前9時30分～午後4時  
 会場＝県立高齢者介護センター（亀泉町）  
 対象＝ホームヘルパー資格を有する就業希望者やホームヘルパー業務初任者、先着40人  
 費用＝3,000円  
 申し込み＝8月25日(月)までに県ホームページへ  
 〒371-0017日吉町二丁目1-1

紙をリサイクルし  
商品券を当てよう

紙リサイクル10万人キャンペーンを実施。紙をリサイクルして、クイズに答えると抽選でけやきウォーク前橋の商品券（総額100万円）が当たります。応募用紙は本紙とともに配布するほか市役所、支所・出張所でも配布。また、本市ホームページからもダウンロードできます。  
 期間＝9月1日(月)～11月30日(日)  
 対象＝本市か富士見村に在住の人  
 申し込み＝応募用紙に記入し、市役所清掃業務課（☎898-6272）へ郵送または応募箱に投函。応募箱は市役所、支所・出張所、富士見村役場、けやきウォーク前橋に設置

ヒマワリ田で  
楽しいイベント

西大室町のヒマワリ田は5・4畝。一面にヒマワリの花が咲き乱れます。迷路のタイムトライアルやかき氷、ポップコーンの無料配布など、楽しいイベントを開催。ぜひ、ご家族でお出掛けください。  
 日時＝8月23日(土)午前9時～11時30分



タイムトライアル（昨年）

会場＝西大室町（県道苗ヶ島飯土井線沿い）  
 ○：問い合わせは農林課☎898-6703へ。

第3回定例会

本会議や傍聴しませんか  
総括質問

第3回定例市議会を次の日程で開催します。

- 本会議  
日時＝9月3日(水)午後1時、9月10日(水)午前10時、9月11日(木)午前10時、9月25日(木)午後1時
- 総括質問  
期日＝9月10日(水)、11日(木)
- 常任委員会（議案審査）  
日時＝〈総務〉9月16日(火)〈教育福祉〉9月17日(水)〈市民経済〉9月18日(木)〈建設水道〉9月19日(金)、いずれも午前10時
- …問い合わせは議会事務局☎898-5923へ。

をしてください。除外後に計画が無くなった場合は、農用地区域への編入を申し出てください。郵送での受け付けはできません。  
 対象区域＝上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・総社・南橋・清里・永明の各出張所管内と城南支所管内の市街化調整区域（農業振興地域内の農地でも農用地区域外として農用地区域から除外された農地は不要）。大胡支所・宮城支所・粕川支所管内で農用地区域と定められた区域  
 用いる物＝土地登記事項証明書または登記簿謄本（分家住宅の場合は昭和46年当時の所有者が分かる物）

公図、土地利用計画書、確約書、案内図、土地改良事業等受益地確認書（土地改良事業8年未経過地区内と思われる場合は、土地改良事業の非受益地であることの確認書が必要な場合も）、都市計画法第34条第11号に規定する自己用住宅の場合は確認書、印鑑など  
 申し込み＝9月1日(月)～22日(月)の執務時間内に市役所農林課（☎898-6702）、大胡支所管内は大胡支所（☎283-0115）、宮城支所管内は宮城支所（☎283-131）、粕川支所管内は粕川支所（☎285-6752）へ直接